



契約者 ご契約者様

被保険者

契約年齢：39歳 女性
生年月日：

設計書

プラン (医療保険CURE Next[七大疾病無制限プラン・特定三疾病保険料払込免除特則適用])

保険種類	保険期間	払込期間	給付金額等	保険料
無解約払戻金型医療保険(2022)60日型【主契約】 七大生活習慣病入院給付特則(七大疾病無制限型)適用 特定三疾病保険料払込免除特則適用	終身	終身	日額 5,000円	2,425円
先進医療特約(2018)	終身	終身	付加する	119円
入院一時金特約	終身	終身	一時金額 5万円	560円
通院治療支援特約(退院時一時金給付型)	終身	終身	一時金額 5万円	530円
特定三疾病一時金特約	—	—	付加しない	—
がん一時金特約	—	—	付加しない	—
がん通院特約	—	—	付加しない	—
終身保険特約(無解約払戻金型)(医療保険(2022)用)	終身	終身	[給付倍率200倍]100万円	1,090円
指定代理請求特約	—	—	付加する	0円
合計保険料	口座振替・クレカ(月払)			4,724円

参考保険料

半年払 28,129円 ・ 年払 55,694円

この商品に関する注意事項

- お支払い等についての詳細は「ご契約のしおり/約款」をご確認ください。
- 同一の被保険者において、先進医療給付のある当社特約の重複加入はできません。
- 医療行為、医療機関および適応症などによっては、「先進医療給付金」、「先進医療一時金」の支払いの対象とならないことがあります。
- 特定三疾病一時金特約・がん一時金特約・がん通院特約・特定三疾病保険料払込免除特則のがんにかかわる保障は、責任開始日からその日を含めて91日目(がん責任開始日)より開始します。

【約款所定の七大生活習慣病】

①がん(悪性新生物・上皮内新生物) ②心疾患 ③脳血管疾患 ④糖尿病 ⑤高血圧性疾患 ⑥肝硬変 ⑦慢性腎臓病

【解約払戻金について】

- 終身払：保険期間を通じて解約払戻金はありません。
 - 短期払：保険料払込期間中は解約払戻金はありません。保険料払込期間経過後で、かつ、すべての保険料を払込済みの場合には、主契約の入院給付金日額の10倍の解約払戻金があります。
- ※特約は、保険期間を通じて解約払戻金はありません。



契約者 ご契約者様

被保険者

契約年齢：39歳 女性
生年月日：

設計書

仕組図 (医療保険CURE Next[七大疾病無制限プラン・特定三疾病保険料払込免除特則適用])

【主契約】			
疾病入院給付金	1日につき		5,000円
災害入院給付金	1日につき		5,000円
手術給付金	1回につき	入院中 外来	10万円 2.5万円
【先進医療特約(2018)】			
先進医療給付金			先進医療にかかる技術料と同額
先進医療一時金			先進医療給付金の10%相当額
【入院一時金特約】			
入院一時金	1回につき		5万円
【通院治療支援特約(退院時一時金給付型)】			
通院治療支援一時金	1回につき		5万円
【特定三疾病一時金特約】			
がん一時金	がんの待期間(90日)*		—
心疾患一時金			—
脳血管疾患一時金			—
【がん一時金特約】			
がん一時金	がんの待期間(90日)*		—
【がん通院特約】			
がん通院給付金	がんの待期間(90日)*		—
【終身保険特約(無解約払戻金型)(医療保険(2022)用)】			
死亡保険金	一括して		100万円

一生
涯
保
障

▲
39歳
(ご契約)

* 特定三疾病一時金特約、がん一時金特約、がん通院特約のがんにかかわる保障は、責任開始日からその日を含めて91日目(がん責任開始日)より開始します。



契約者 ご契約者様

被保険者

契約年齢：39歳 女性
 生年月日：

設計書

保障内容 (医療保険CURE Next[七大疾病無制限プラン・特定三疾病保険料払込免除特則適用])

支払事由	支払限度	給付金額等
病気入院 【主契約】 病気で入院したとき 【約款所定の七大生活習慣病で入院したとき】 ①がん②心疾患③脳血管疾患④糖尿病⑤高血圧性疾患⑥肝硬変⑦慢性腎臓病：支払日数無制限	1入院：60日 通算：1,000日	疾病入院給付金 1日につき 5,000円
ケガ入院 【主契約】 ケガで入院したとき	1入院：60日 通算：1,000日	災害入院給付金 1日につき 5,000円
手術 【主契約】 約款所定の手術を受けたとき	支払回数無制限	手術給付金(入院中/外来) 1回につき 10万円/2.5万円
先進医療 【先進医療特約(2018)】 先進医療による療養を受けたとき 【先進医療特約(2018)】 先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき	通算2,000万円 1回の療養につき 50万円限度	先進医療給付金 先進医療にかかる技術料と同額 先進医療一時金 先進医療給付金の10%相当額
入院 【入院一時金特約】 主契約の入院給付金が支払われる入院をしたとき*1	通算50回	入院一時金 1回につき 5万円
通院 【通院治療支援特約(退院時一時金給付型)】 主契約の入院給付金が支払われる入院後に、生存して退院したとき*1	通算50回	通院治療支援一時金 1回につき 5万円
がん診断/入院 【特定三疾病一時金特約+がん一時金特約】 初回 初めてがんと診断確定されたとき 2回目以降 がんて入院を開始したとき	支払回数無制限 (1年に1回を限度)	がん一時金 —
心疾患入院/手術 【特定三疾病一時金特約】 急性心筋梗塞 入院または手術を受けたとき 心疾患 10日以上継続入院または手術を受けたとき (急性心筋梗塞除く)	支払回数無制限 (1年に1回を限度)	心疾患一時金 —
脳血管疾患入院/手術 【特定三疾病一時金特約】 脳卒中 入院または手術を受けたとき 脳血管疾患 10日以上継続入院または手術を受けたとき (脳卒中除く)	支払回数無制限 (1年に1回を限度)	脳血管疾患一時金 —
がん通院 【がん通院特約】 がんで約款所定の通院*2をしたとき	支払日数無制限 (一部制限あり)	がん通院給付金 —
死亡 【終身保険特約(無解約払戻金型)(医療保険(2022)用)】 死亡したとき	—	死亡保険金 一括して 100万円

※ 1日の入院に対して「疾病入院給付金」と「災害入院給付金」は重複してお支払いしません。

*1 退院日の翌日から180日以内に入院した場合は、入院の原因を問わず1回の入院とみなし、お支払いを1回とします。

*2 「約款所定の通院」とは、つぎのいずれかに該当する通院をいいます。

① 約款所定の手術、放射線照射、温熱療法、抗がん剤治療(腫瘍用薬のみとし、経口投与を除く)のための通院(支払日数無制限)

② がんにより入院給付金の支払事由に該当する入院をし、その退院後の1年(通院治療期間)以内の通院(通院治療期間あたり60日を限度)



契約者 ご契約者様

被保険者

契約年齢：39歳 女性
生年月日：

設計書

■ 受取方法に関する特約 ※特約保険料は不要です。

指定代理請求特約

被保険者が給付金等を請求できない約款所定の事情がある場合、指定代理請求人が被保険者に代わって給付金等を請求することができます。
※契約者が法人の場合を除き、あらかじめ付加されます。

■ 保険料の払込免除

- 不慮の事故により約款所定の身体障害の状態に該当したとき、または病気・ケガで約款所定の高度障害状態に該当したときは、以後の保険料の払込みは免除され、そのまま保障が継続します。
- 「特定三疾病保険料払込免除特則」を適用した場合、以下の保険料払込の免除事由に該当したときは、以後の保険料の払込みは免除され、そのまま保障が継続します。

■ 「特定三疾病保険料払込免除特則」の保険料払込の免除事由

がん	がん責任開始日（責任開始日からその日を含めて91日目）以後に、初めてがんと診断確定されたとき
心疾患	つぎのいずれかに該当したとき ・急性心筋梗塞で入院または手術を受けたとき ・心疾患（急性心筋梗塞を除く）で10日以上継続入院または手術を受けたとき
脳血管疾患	つぎのいずれかに該当したとき ・脳卒中（脳卒中を除く）で10日以上継続入院または手術を受けたとき



契約者 ご契約者様

被保険者

契約年齢：39歳 女性
 生年月日：

試算表

試算表

(医療保険CURE Next[七大疾病無制限プラン・特定三疾病保険料払込免除特則適用])

経過 年数	年齢 (歳)	保険金額(万円) A	払込保険料累計(円) B	解約払戻金(円) C	未経過保険料(円) D	解約時払戻金(円) E (C+D)	解約時払戻率 F (E/B)
1	40	100.00	56,688	0	0	0	0.0%
2	41	100.00	113,376	0	0	0	0.0%
3	42	100.00	170,064	0	0	0	0.0%
4	43	100.00	226,752	0	0	0	0.0%
5	44	100.00	283,440	0	0	0	0.0%
6	45	100.00	340,128	0	0	0	0.0%
7	46	100.00	396,816	0	0	0	0.0%
8	47	100.00	453,504	0	0	0	0.0%
9	48	100.00	510,192	0	0	0	0.0%
10	49	100.00	566,880	0	0	0	0.0%
11	50	100.00	623,568	0	0	0	0.0%
12	51	100.00	680,256	0	0	0	0.0%
13	52	100.00	736,944	0	0	0	0.0%
14	53	100.00	793,632	0	0	0	0.0%
15	54	100.00	850,320	0	0	0	0.0%
16	55	100.00	907,008	0	0	0	0.0%
17	56	100.00	963,696	0	0	0	0.0%
18	57	100.00	1,020,384	0	0	0	0.0%
19	58	100.00	1,077,072	0	0	0	0.0%
20	59	100.00	1,133,760	0	0	0	0.0%
21	60	100.00	1,190,448	0	0	0	0.0%
22	61	100.00	1,247,136	0	0	0	0.0%
23	62	100.00	1,303,824	0	0	0	0.0%
24	63	100.00	1,360,512	0	0	0	0.0%
25	64	100.00	1,417,200	0	0	0	0.0%
26	65	100.00	1,473,888	0	0	0	0.0%
27	66	100.00	1,530,576	0	0	0	0.0%
28	67	100.00	1,587,264	0	0	0	0.0%
29	68	100.00	1,643,952	0	0	0	0.0%
30	69	100.00	1,700,640	0	0	0	0.0%
31	70	100.00	1,757,328	0	0	0	0.0%
32	71	100.00	1,814,016	0	0	0	0.0%
33	72	100.00	1,870,704	0	0	0	0.0%
34	73	100.00	1,927,392	0	0	0	0.0%
35	74	100.00	1,984,080	0	0	0	0.0%
36	75	100.00	2,040,768	0	0	0	0.0%
37	76	100.00	2,097,456	0	0	0	0.0%
38	77	100.00	2,154,144	0	0	0	0.0%
39	78	100.00	2,210,832	0	0	0	0.0%
40	79	100.00	2,267,520	0	0	0	0.0%

※上記は、年単位の契約応当日前日の金額を表示しています。

※「保険金額」は、特約の死亡保険金額を表示しています。

※主契約には死亡保険金はありません。ただし、死亡したときに主契約の解約払戻金がある場合には、上記「保険金額」とは別に、主契約の解約払戻金相当額を契約者にお支払いします。(保険料払込期間経過後で、かつ、すべての保険料を払込済みの場合には、主契約の入院給付金日額の10倍の解約払戻金があります。)



契約者 ご契約者様

被保険者

契約年齢：39歳 女性
 生年月日：

試算表

試算表

(医療保険CURE Next[七大疾病無制限プラン・特定三疾病保険料払込免除特則適用])

経過 年数	年齢 (歳)	保険金額(万円) A	払込保険料累計(円) B	解約払戻金(円) C	未経過保険料(円) D	解約時払戻金(円) E (C+D)	解約時払戻率 F (E/B)
41	80	100.00	2,324,208	0	0	0	0.0%
42	81	100.00	2,380,896	0	0	0	0.0%
43	82	100.00	2,437,584	0	0	0	0.0%
44	83	100.00	2,494,272	0	0	0	0.0%
45	84	100.00	2,550,960	0	0	0	0.0%
46	85	100.00	2,607,648	0	0	0	0.0%
47	86	100.00	2,664,336	0	0	0	0.0%
48	87	100.00	2,721,024	0	0	0	0.0%
49	88	100.00	2,777,712	0	0	0	0.0%
50	89	100.00	2,834,400	0	0	0	0.0%
51	90	100.00	2,891,088	0	0	0	0.0%
52	91	100.00	2,947,776	0	0	0	0.0%
53	92	100.00	3,004,464	0	0	0	0.0%
54	93	100.00	3,061,152	0	0	0	0.0%
55	94	100.00	3,117,840	0	0	0	0.0%
56	95	100.00	3,174,528	0	0	0	0.0%
57	96	100.00	3,231,216	0	0	0	0.0%
58	97	100.00	3,287,904	0	0	0	0.0%
59	98	100.00	3,344,592	0	0	0	0.0%
60	99	100.00	3,401,280	0	0	0	0.0%
61	100	100.00	3,457,968	0	0	0	0.0%

※上記は、年単位の契約応当日前日の金額を表示しています。

※「保険金額」は、特約の死亡保険金額を表示しています。

※主契約には死亡保険金はありません。ただし、死亡したときに主契約の解約払戻金がある場合には、上記「保険金額」とは別に、主契約の解約払戻金相当額を契約者にお支払いします。(保険料払込期間経過後で、かつ、すべての保険料を払込済みの場合には、主契約の入院給付金日額の10倍の解約払戻金があります。)